

# 那須南病院床頭台等設置運営事業仕様書

この仕様書は、那須南病院（以下「病院」という。）において入院患者の療養環境の充実、サービス向上を図るため、床頭台及び液晶テレビ等の設置・運営事業について必要な事項を定めるものである。

## 1 設置場所

栃木県那須烏山市中央3丁目2番13号  
南那須地区広域行政事務組合立那須南病院

## 2 契約期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日までの5年間とする。

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。

## 3 機器等の仕様

### (1) 床頭台

- ① 材質は木製とし、色は別に協議する。
- ② 抗菌仕様であり、汚れが落ちやすいものとし、耐熱、耐薬品、耐汚染、耐水及び耐久性に優れていること。
- ③ 寸法は、幅50cm、奥行50cm、高さ165cm（キャスター部除く）程度とする。（床頭台イメージ図を参考とすること。）奥行はロッカーと合わせる。
- ④ 19型程度の液晶テレビを格納できる床頭台を確保するとともに、テレビの落下防止の措置が図れること。
- ⑤ 転倒防止に十分配慮されたものとする。
- ⑥ 棚等の荷重や建具の転倒、かど等の安全性については通常の使用状況において支障なく角に丸みをもたせるなど、安全面に十分配慮すること。
- ⑦ キャスター付で耐荷重キャスターとし、移動が楽に出来る大きさであること。
- ⑧ キャスターは、床頭台下部の足元で一括ロック（踏み込み式）出来るタイプとすること。
- ⑨ 床頭台に金庫機能を有する引出しを設置すること。
- ⑩ 金庫機能を有する引出し及びスライドテーブルは、ソフトクローズドタイプとし、強く押ししてもゆっくり閉まる構造とする。
- ⑪ 電気の接続について、各床頭台と病院内のコンセントは1か所とする。従って、床頭台に付属するテレビ・冷蔵庫・コンセント等の電源は床頭台により賄える構造であること。（電源コード及びアンテナコードの長さは2m程度とする。）

(2) 床頭台詳細

- ① テレビ収納部上部に観音開き式扉の収納棚があり、内部は可変式間仕切り棚1枚を配すこと。
- ② テレビ収納部は、天吊りアーム等の方式とし、テレビを利用しないときに折りたたんで収納できるような仕様であること。
- ③ テレビを折りたたんで収納し床頭台を移動するとき、安全性を考慮し裏面が見えるようテレビ収納部の裏板が開いている構造とすること。
- ④ テレビ収納部の底板奥にコンセントを設けること。
- ⑤ 金庫機能を有する引出し及びスライドテーブルは、引き出したことにより落下することがないように台にストッパー機能を付加すること。
- ⑥ 下部に引き出し式冷蔵庫を収納し、冷蔵庫本体が安易に動かない仕様とすること。
- ⑦ 床頭台の両サイドに埋め込みタイプの折たたみ式タオル掛けとフックを設置すること
- ⑧ その他詳細仕様は下記を参考とする。
  - ア) J I Sに基づいたシートによる抗菌仕様
  - イ) 全ての角に丸みを持たせる。
  - ウ) 主材料の規格は、F☆☆☆☆のものであること。
  - オ) スライドテーブルは引き出した時に軽くロックがかかる3段スライドレール（ストッパー付き）であること。
  - カ) 金庫機能を有する引出し及びスライドテーブル前板の引き手は掘り込み式樹脂取手であること。

(3) 金庫機能を有する引き出しの詳細

- ① いたずら、こじ開け等の犯罪行為ができにくい構造であること。
- ② 床頭台内に設置し、無料で利用できるものとする。
- ③ 鍵の紛失・破損があった場合は、受託者の負担で補充すること。なお、紛失・破損等に迅速に対応可能なものであること。
- ④ 鍵はカードキー挿入形式のものとし、折り曲げても割れにくい材質であること。
- ⑤ 財布等が保管できる十分なサイズであること。

(4) 液晶テレビ

- ① 地上デジタル波が受信できる国内メーカーのテレビであること。
- ② 病院内で使用することに鑑み下記の仕様を満たしたテレビとする。

有料プリペイドカード方式とする。

  - ア) オフタイマー機能付きとし、タイマーオフ時にカードが減算されないこととする。
  - イ) テレビは、落下や転倒などないように床頭台に吊り下げ可動型アームで固定すること

- ウ) テレビは、地上デジタル放送・BS放送に対応した薄型テレビとし、ワイヤレスリモコン付きで、他のテレビへの干渉防止を施していること
- エ) 液晶テレビのパネルは、IPS方式又はVA方式のパネルを採用したテレビとする
- オ) リモコンの操作性を重視した文字ボタンの配列・大きさ、取り扱いやすさが施されていること
- カ) 多床室のテレビは、イヤホンを使用できるものとする
- キ) イヤホンの位置が前面にあること
- ク) イヤホン利用時は、仮にイヤホンの接続部が外れてもスピーカーからの音声出力が完全に停止できること
- ケ) 多床部屋の他患者に音の苦情が出ないように電源立ち上げ時の音量を設定できること
- コ) ベッド上からの視聴を最善な状況に保つため、テレビの角度(前後・左右)の調整ができること
- サ) 有料プリペイドカードは1枚1,000円で700分以上視聴できること

③ テレビサイズは19型程度とすること。

④ B-CASカードの盗難防止対策が図られていること。

(5) 冷蔵庫

① 冷蔵庫は床頭台の下部に設置し、引き出し式とすること。

② 使用時はテレビと共通の有料プリペイドカード方式(1日100円)とする。(有料、無料の設定ができる仕様としておくこと。)

③ 冷蔵庫の大きさは20ℓ程度で500mlのペットボトルを立てて入れられること。

④ 国内生産の冷蔵庫であること。

⑤ 抗菌仕様であること。

⑥ 閉め忘れ防止機能があること。

⑦ 低騒音で振動しないこと。

(6) 特別室用

① テレビは32型程度の液晶テレビとし、課金機能は設けない。

② 床頭台は各病室のテレビ収納部より上部が無いタイプとし、材質、色、幅奥行は同じとし、高さは70cm(キャスター部除く)程度とする。下部は観音開き式扉の収納庫とし、可変式間仕切り棚2枚を配すこと。

③ 床頭台には金庫機能を有する引き出し及びスライドテーブルを設置すること。

④ ソファベッド及びセンターテーブルを設置する。ソファベッドは片側にキャスターがあり簡単に移動が可能なタイプとし、耐次亜塩素酸・耐アルコール・抗菌機能を有するビニールレザー張りとし、センターテーブルは、幅60cm、奥行45cm、高さ45cm程度とする。

- ⑤ 1000 ～1300 程度の 2 ドア冷凍冷蔵庫を設置する。
  - ⑥ ロッカーは、各病室と同じものを配備する。
- (7) 透析室用テレビ
- ① 透析室のテレビは、アーム等の取付金具を使用して、ベッド上で向きの調整が可能な仕様とすること。アーム等の取付位置及び課金装置の設置は病院と協議すること。
  - ② アーム等の取付金具に耐え得るサイズ（10～13 型程度）とし、イヤホンを使用できるものとする。
  - ③ 視野角は、上下左右とも 160 度以上を確保すること。
  - ④ リモコン付きであり、リモコンの操作性を重視した文字ボタンの配列・大きさ、取り扱いやすさが施されていること。
  - ⑤ 液晶テレビモニターは感染対策仕様とし、アルコールで清拭が可能であること。
- (8) カードタイマー
- ① 残度数または残時間が表示できること。
  - ② 視聴時間制限が設定可能であること。
- (9) 電源
- ① 設置場所の院内の電源接続は、1 か所のコンセントからとすること。
  - ② 複数の電源が必要な場合は、床頭台内で集約すること。また、安易に抜ける事がないようにすること。
- (10) ロッカー
- ① 各病室のロッカーは床頭台と同じ材質、色のものとする。
  - ② 寸法は、幅 45 cm (厳守)、奥行 50 cm、高さ 100 cm (キャスター部除く) 程度とし、奥行は床頭台と合わせる。
  - ③ 扉は観音開き式とし、扉内側にダンパーを施すこと。
  - ④ ロッカー内部は、可変式間仕切り棚 2 枚を配すこと。
  - ⑤ 天板上部の前面を除く 3 方向に、落下防止用の高さ 2 cm 程度の転び止めを設置すること。
  - ⑥ 下段に高さ 20 cm 程度の下足入れを設置すること。（扉は必要としない）
  - ⑦ 棚等の荷重や建具の転倒、かど等の安全性については通常の使用状況において支障なく角に丸みをもたせるなど、安全面に十分配慮すること。
  - ⑧ 耐熱、耐薬品、耐汚染、耐水及び耐久性に優れていること。
  - ⑨ キャスター付で耐荷重キャスターとし、移動が楽に出来る大きさであること。
  - ⑩ キャスターは、ロッカー下部の足元で一括ロック出来るタイプとすること。

(11) プリペイドカード販売機

- ① 防犯上必要な措置(盗難防止警報等)を講じること。
- ② 紙幣の多少のシワに影響されないこと。また、新紙幣対応の販売機とすること。
- ③ プリペイドカードは当病院以外で使用できないこととし、プリペイドカード対応機器の全てに共通とすること。

(12) プリペイドカード精算機

- ① 防犯上必要な措置(盗難防止警報等)を講じること。
- ② 残度数に従い 10 円単位で返金が可能であること。また、プリペイドカードの使用、未使用に関わらず精算手数料は徴収しないものとする。

(13) 背付長椅子

幅 100 cm とし、汚れた場合、清拭しやすい抗菌機能を有するビニールレザー張りを選定すること。

(14) その他

- ① 上記(1)～(13)までの機器等は、入院患者が使用することを踏まえ、安全性及び利便性に配慮した設備（中古品可）とし、各機器は同一の規格であること。
- ② 契約期間中に破損、故障等により設置機器等の入替えを行う場合、病院と協議のうえ設置者負担で実施することとする。

#### 4 保守管理体制

- (1) 設置機器等に故障等が発生した場合は、平日・休日を問わず迅速に対応すること。
- (2) カード詰まり等の不具合が生じないように定期的に機器等の保守点検を行うこと。
- (3) すべての機器等について、故障等が発生した場合に、速やかに対応できるよう予備品(消耗品含む)を準備しておくこと。予備機に係る一切の費用は設置者の負担とする。
- (4) 床頭台の金庫機能を有する引き出しのマスターキー及び鍵の予備を病院に常備すること。
- (5) 売上金の回収、清算金の補充、カードの補充を毎月 1 回以上行うこと。
- (6) 機器等の利用方法・料金等が簡単にわかる利用案内（取扱説明書）を、床頭台に用意すること。
- (7) 契約期間満了により機器等を撤去する場合、病院と協議しカード精算など、利用者の不便が生じない措置をとること。

#### 5 経費の負担

設置者が負担すべき経費は次のとおりとする。

- (1) 機器等の設置及び契約終了時の撤去に要する費用（原状回復費含む）並びに修理・保守等の維持管理費
- (2) NHK受信契約に係る経費及び受信料
- (3) 当該設置機器等の電池・電球等の消耗品経費

## 6 管理手数料

毎月の売上金額（消費税及び地方消費税の額を除く。）から入札により提示した管理手数料率を乗じて得た額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額を月額管理手数料とする。

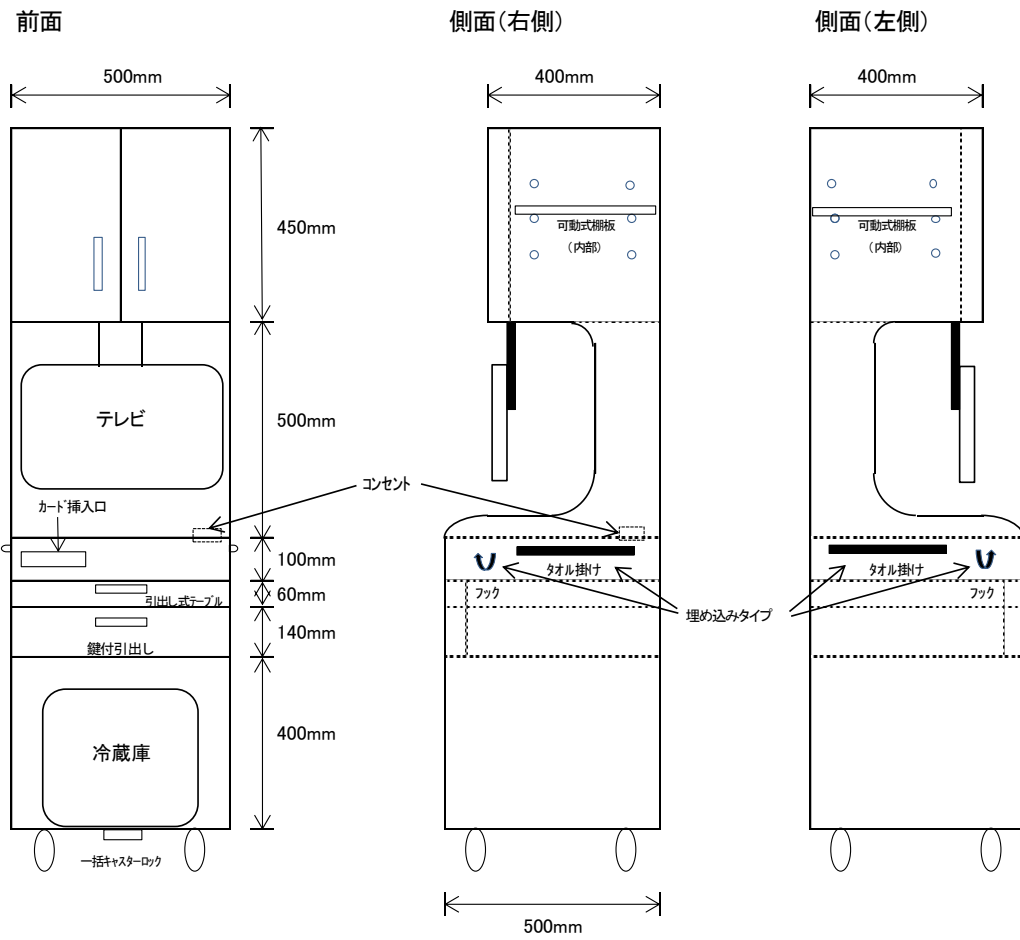
なお、管理手数料は、病院の指示する方法に従い、毎月納入すること。

## 7 機器等の設置場所及び数量

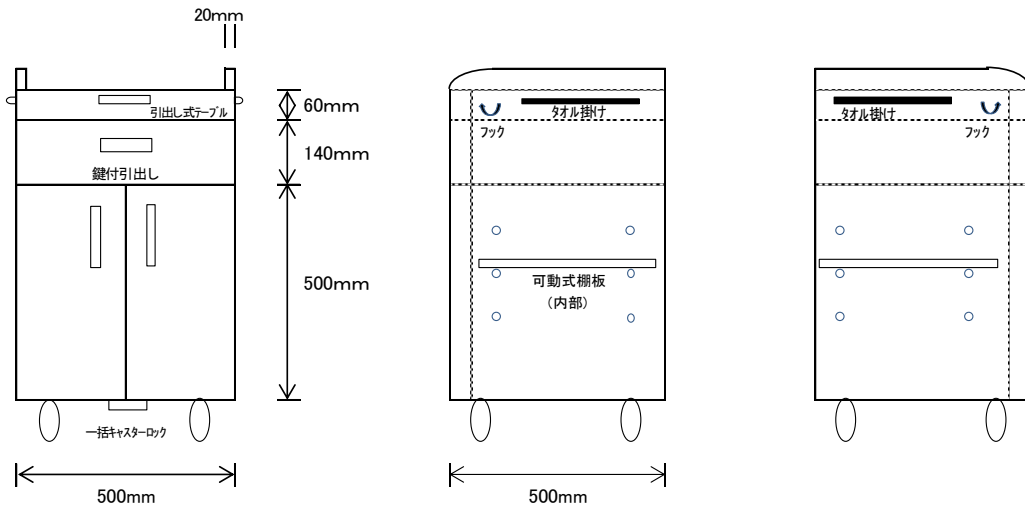
単位：台

種類・数量	配置場所	2階 病棟	3階 病棟	4階 病棟	透析室	売店	総合 受付	合計
床頭台(高さ 165 cm程度)		34	48	44				126
床頭台(高さ 70 cm程度)			2	2				4
液晶テレビ(19型程度)		34	44	40				118
液晶テレビ(32型程度)			2	2				4
液晶テレビ(10～13型程度)					10			10
液晶テレビ取付金具					10			10
カードタイマー		34	48	44	10			136
冷蔵庫		34	48	44				126
冷凍冷蔵庫(100～130ℓ程度)			2	2				4
ロッカー			48	44				92
ソファベッド			2	2				4
センターテーブル			2	2				4
背付長椅子(幅 100 cm)		4	8	8				20
カード販売機		1	1	1	1			4
カード精算機							1	1

## 床頭台イメージ図

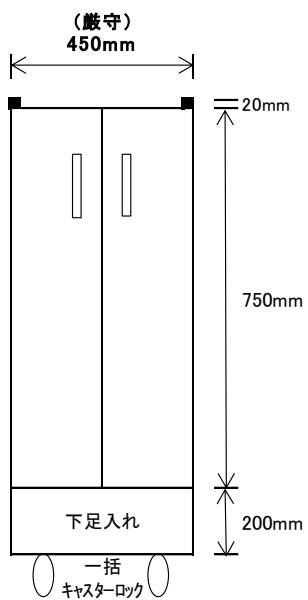


## 特別室用床頭台イメージ図

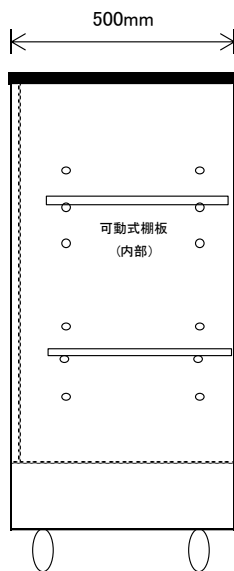


# ロッカーイメージ図

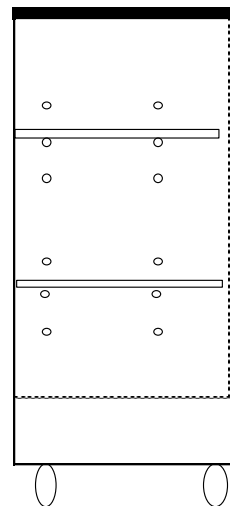
前面



側面(右側)



側面(左側)



上部

